

平成 3 0 年

# 全 員 協 議 会 記 録

平成 3 0 年 2 月 1 5 日

和 光 市 議 会

## 全 員 協 議 会 記 録

◇開会日時 平成30年2月15日（木曜日）  
午前10時30分 開会 午前11時36分 閉会

◇開催場所 全員協議会室

◇出席議員 18名

議 長	齊 藤 秀 雄 議員	副議長	村 田 富士子 議員
1 番	菅 原 満 議員	2 番	西 川 政 晴 議員
3 番	熊 谷 二 郎 議員	4 番	鳥 飼 雅 司 議員
5 番	内 山 恵 子 議員	6 番	吉 田 武 司 議員
8 番	富 澤 啓 二 議員	9 番	猪 原 陽 輔 議員
10 番	待 鳥 美 光 議員	11 番	吉 田 けさみ 議員
12 番	赤 松 祐 造 議員	13 番	安 保 友 博 議員
14 番	吉 村 豪 介 議員	15 番	小 嶋 智 子 議員
16 番	金 井 伸 夫 議員	18 番	齊 藤 克 己 議員

◇欠席議員 なし

◇出席説明員

市 長	松 本 武 洋	副 市 長	大 島 秀 彦
企 画 部 長	橋 本 久	総 務 部 長	安 井 和 男
秘書広報課長	松 戸 克 彦	資 産 戦 略 課 長	白 川 将 美
総務人権課長	寄 口 昌 宏	資 産 戦 略 課 幹 主	岡 田 直 晃

◇事務局職員

議会事務局長	本 間 修	議会事務局次長	伊 藤 英 雄
議事課長補佐	高 橋 澄 枝	主 任	小 林 巖

◇本日の会議に付した案件

第1次和光市公共施設マネジメント計画及び和光市広沢複合施設基本計画の策定について  
その他

午前10時30分 開会

○齊藤秀雄議長 ただいまから全員協議会を開催します。

初めに、市長より挨拶をお願いいたします。

松本市長。

○松本市長 おはようございます。

議員の皆様におかれましては、3月定例会の開会を控え、御多用の中、説明の機会を設けていただきまして、まことにありがとうございます。

さて、本日でございますが、第1次和光市公共施設マネジメント実行計画並びに和光市広沢複合施設基本計画につきまして、その概要を議員の皆様にご説明させていただきます。

和光市公共施設マネジメント実行計画は、一昨年に策定した公共施設等総合管理計画の基本理念や方向性を具体化した計画となります。また、和光市広沢複合施設基本計画は、第1次マネジメント実行計画に位置づけられた広沢国有地等利活用プロジェクトの基本計画となります。両計画ともに今後の和光市のまちづくりを進めていくに当たり大変重要な計画であり、議員の皆様を初め市民の皆様とともにこの計画を具体化してまいりたいと考えております。

それでは、それぞれの計画の概要につきましては、企画部長から説明させていただきますので、よろしくをお願いいたします。

○齊藤秀雄議長 休憩します。（午前10時32分 休憩）

再開します。（午前10時33分 再開）

本日の案件は、第1次和光市公共施設マネジメント実行計画及び和光市広沢複合施設基本計画の策定についてです。

橋本企画部長、説明を願います。

○橋本企画部長 おはようございます。

それでは、第1次和光市公共施設マネジメント実行計画及び和光市広沢複合施設基本計画について説明をさせていただきます。

第1次和光市公共施設マネジメント実行計画につきましては、平成27年度に策定をいたしました和光市公共施設等総合管理計画に基づき、平成32年を計画年次とした市の行動計画となります。

また、このマネジメント実行計画の策定と平行しまして、広沢地区のにぎわいの創出、シビックコアとしての整備という観点から、広沢地区周辺エリアの価値向上を目指しまして広沢複合施設基本計画を策定いたしました。この計画は、マネジメント実行計画の中でも広沢国有地等利活用プロジェクトとして位置づけられており、今後の公共施設マネジメントにおける有力な手段となるPPP、官民連携事業のモデル事業となるものでございます。複合施設として広沢地区の新たな拠点整備を進め、民間事業者とのパートナーシップに基づきまして一体的に地域の価値向上を図るための計画となっております。

それでは、それぞれの計画の概要につきまして白川資産戦略課長から説明をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

○齊藤秀雄議長 白川資産戦略課長。

○白川資産戦略課長 おはようございます。資産戦略課長の白川でございます。

それでは、お手元の資料に基づきまして御説明をいたします。着座にて失礼いたします。

本日お配りしました資料は資料1から4の4点となります。説明につきましては資料1と資料3を使用させていただきます。資料2と4の計画冊子につきましては、後ほどごらんいただければ幸いです。

本日の御説明内容ですが、まず初めに、第1次和光市公共施設マネジメント実行計画の内容について、次に、関連する広沢複合施設基本計画について御説明させていただきます。

それでは、A3の当日資料1をごらんください。

第1次和光市公共施設マネジメント実行計画の概要について御説明いたします。

まず、1、公共施設マネジメントの役割について御説明いたします。

重要なことは、公共施設マネジメントは、施設の統廃合が目的ではなく、これからの時代に合わせて子や孫の世代に負担を先送りせず、より良い状態で資産を引き継いでいくことが主な目的となります。

老朽化した公共施設に対しましては、建てかえ等を実施する際には、その公共施設に関してだけ考えるのではなく、その施設の役割と地域に与える影響を十分に勘案いたしまして、まちづくりと一体的かつ面的に検討を行ってまいります。そのような検討が、市民、行政及び民間事業者が一緒になって話し合う、まちづくりを考えるきっかけとなるように、市民協働や官民連携の視点をもって計画の推進を行ってまいります。

次に、2、計画の基本となる考え方について御説明いたします。

本計画は、平成27年度に策定いたしました和光市公共施設等総合管理計画に従い、将来にわたり適切な公共サービスの提供と持続可能な財政運営の両立を通じて公共施設マネジメントを展開し、総合振興計画に掲げる和光市が目指す将来像を実現するための計画となっております。

実行計画の計画期間は、上位計画である総合振興計画の策定及び見直しに合わせて、基本的に5年間としております。ただし、第1次実行計画は、次期総合振興計画の策定期間でありまして平成33年に合わせておりまして、平成29年から平成32年の4年間としております。

目的を達成するための取り組みといたしましては、①長寿命化。これは目標年数は80年以上です。2番目は保有総量の抑制。学校等の大規模建築物は周辺公共施設と再編し複合化多機能化を図る。3つ目は財源の確保。これらの3つの取り組みを推進してまいります。

総量抑制に係る削減目標については、総量を抑制するに当たっては、削減目標の基準を施設床面積ではなく施設更新費として、また、短期と長期に分けて設定しております。施設更新費とは、施設を適切に保つことを目的とした大規模改修や長寿命化改修、建てかえ等に係る費用としております。

第1次計画期間内の短期目標は、平成22年から平成27年度、過去6年間の実績から起債を含めて想定される平均投資額をもとに、年間14億円として設定しております。長期目標は、施設更新費を約1割削減することを基本的な方向性とします。これは、今後の生産年齢人口の減少を踏まえて施設更新等にかかる年間経費を圧縮していく必要性を数値化したものです。

人口推計によりますと、総合管理計画の最終年度である平成57年度までに生産年齢人口は約1割減少するとされており、それに連動して一般財源等が減少することが予測されます。短期目標は投資可能額から想定いたしました。長期目標につきましては、大局的な観点から、今後の人口構造の変化で、特に生産年齢人口の減少に従いまして施設更新費を約1割削減することを基本的な方向性としております。

次に、3、施設更新計画の考え方ですが、第1次実行計画における優先度は、優先度1番としまして、今後の有力な手段になるPPP、官民連携のモデル事業といたします。次に優先度2番としまして、老朽化の顕著な施設、特に学校施設の更新を優先して取り組みます。最後に優先度3番としまして、長寿命化改修の可否判断が必要な施設への取り組みを優先してまいります。

この優先度1のモデル事業として、次に御説明いたします広沢国有地等利活用プロジェクトとなっております。

御参考までに第1次から第2次マネジメント期間にかけて検討を予定しております主なプロジェクトにつきましては、資料2の37ページにA3判でございます。後ほどごらんいただければと思います。

以上で、第1次和光市公共施設マネジメント実行計画の概要についての御説明を終わりにいたします。

続きまして、当日資料の3をごらんください。

第1次和光市公共施設マネジメント実行計画のモデル事業として現在取り組みを進めております和光市広沢複合施設基本計画の御説明に移らせていただきます。

本計画は、昨年4月に策定しました和光市広沢国有地等利活用基本方針に基づきまして、ワークショップやアンケート、そして広沢国有地等利活用基本計画策定委員会での審議、パブリックコメントを経まして、広沢複合施設に係る整備の具体的方向性を示したものととして策定をさせていただきます。

本日は基本計画の概要について御説明をさせていただきます。

まず、1、本事業の目的について。

初めに、和光市広沢複合施設基本計画とはどのようなものかについてですが、基本計画は、広沢地区の新たな交流拠点整備及びにぎわいづくりに向けて、民間事業者とのパートナーシップに基づき一体的に地域の価値向上を図るための計画としております。

議員の皆様も既に御存じのように、大規模漏水発生のために平成24年度より休館となっております総合児童センタープールの建てかえ事業をきっかけといたしまして、周辺公共施設の再

整備だけでなく、新たに民間収益施設を併設いたしまして、拠点としての魅力を高め、市民サービスのさらなる向上を図ってまいります。

次に、基本計画の趣旨になりますが、これは基本計画として広沢複合施設の整備の方向性を広く周知することで、市民の皆様を初めまして多くの関係者と今後の進捗を共有することを目的としております。

基本理念は、市民・行政・民間事業者、みんなで作る交流拠点としております。

次に、施設計画について御説明いたします。

まず初めに、エリア区分についてですが、資料の中央の図にございますように、計画用地を北エリアと南エリアの2つに区分いたしまして、計画用地に隣接する広沢小学校の敷地の一部を東エリアとしております。

まず、北エリアでございますが、このエリアは、民間収益施設を核としまして、それと連携した収益事業への展開が期待できる総合児童センターと市民プールを整備しまして、公共施設と民間施設、そして多世代をつなぐ交流の場として広場やオープンスペースを整備することで、にぎわい創出の起点と考えております。

また、市民プールにつきましては、広沢小学校と第二中学校が学校のプール授業で共用することにより、各学校のプールの更新費用や維持管理費用を削減いたします。

次に、南エリアになりますが、保健センター機能を現在の施設から移転し、認定こども園や児童発達支援センターと連携して事業運営を行ないます。また、現保健センターの建物については、公共施設マネジメントの観点から、今後、賃料収入を得るなど収益化する方向で検討を別に進めてまいります。

最後に、東エリアにつきましては、広沢保育クラブを広沢小学校敷地内に移転し、現在、広沢小学校のプールの解体とプールの利用のための動線整備を本事業の中で行なっております。

次に、3番、事業スケジュールについて御説明をいたします。

今後の流れといたしましては、来年3月に、PFI法にのっとった手続であります実施方針を公表しまして、6月には事業者募集を開始できるように準備を進めてまいります。8月には参加表明、10月には事業者からの提案書を受け付けまして、12月に優先交渉権者を決定いたしまして、平成31年の3月議会に事業契約締結の議案を提出する流れを予定しております。

続きまして、契約後の工事予定について御説明いたします。

一番下の表をごらんください。

まず、一番下段にある東エリアですが、広沢保育クラブについて、こちらは間をあげずに継続して児童を受け入れる必要がございますので、先行して広沢小学校敷地内への建設を行いまして、平成31年10月の供用開始を予定して進めてまいります。

次に、北エリアの総合児童センターについては、平成31年9月をもって工事のため休館とさせていただきます。現施設の解体工事に着手いたします。総合児童センターや市民プールの供用開始時期は、民間収益施設の提案内容によるため、工事期間を平成33年12月までを限度と

して設定しまして、これは民間提案によりまして前倒しすることとしております。

最後に、南エリアにつきましては、平成31年度、平成32年度を設計・工事期間といたしまして、平成33年4月の供用開始に向けて取り組みを進めてまいります。

冒頭、市長からもお話がございましたが、両計画とも、市民、行政、民間事業者が一体となって進めていくことが肝要であると考えておりますので、議員の皆様にも御理解、御協力のほどをどうぞよろしくお願いいたします。

御説明は以上となります。

○齊藤秀雄議長 以上で説明が終了しましたので、質疑を行います。

質疑のある方は挙手を願います。

前提としまして2つの計画が出ております。1つは公共施設マネジメント、もう一つは広沢複合施設、はっきりと質問のポイントをおっしゃっていただいてから内容を御説明ください。

金井議員。

○金井伸夫議員 第1次公共施設マネジメント実行計画の中の37ページ、工事のスケジュールですけれども、これは素案の段階と変更したところがあるのでしょうか。もし変更したとしたらその内容を教えてください。

○齊藤秀雄議長 白川資産戦略課長。

○白川資産戦略課長 素案の段階と比較しまして大きな修正をしたポイントはございません。

○齊藤秀雄議長 金井議員。

○金井伸夫議員 わかりました。

○齊藤秀雄議長 赤松議員。

○赤松祐造議員 当日資料3の中の3番の事業スケジュールの中の一番上、総合児童センターが休館が2年半ぐらいになるわけですか。

○齊藤秀雄議長 白川資産戦略課長。

○白川資産戦略課長 こちらは最長でその期間になります。民間提案の中で当然早くできれば、それは提案内容として受け入れていきたいと考えております。

○齊藤秀雄議長 赤松議員。

○赤松祐造議員 そうすると、子供の声は、なかなか聞くのは難しいかもわかりませんが、まだ1年先のこともわかりませんが、結構この施設は和光市の中で一番人気なんです。遠くでも北のほうからとか、下新倉児童センターあるんですけども、こっちが人気で、結構来ているんですよ。私もよく孫を連れて利用しているんですけども、これ2年半となるとちょっと予測すると、かなり、若いお母さんたちからブーイングが来るような気がいたしますけれども、この辺はスケジュールを立てる段階で市民参加推進会議とかいろいろあるんだと思いますけれども、その中で議論はされたのでしょうか。

○齊藤秀雄議長 白川資産戦略課長。

○白川資産戦略課長 当然そのような御意見もいただきましたが、やはり建てかえとなるとな

かなか現状の場所で行っていくことは難しいと認識しております。しかしながら、担当課のほうと今後協議をしまして、代替事業でできるものは、子育てサークル活動団体等とは相談の上、やれるものはやっけていけるように協議は続けていきたいと考えております。

○齊藤秀雄議長 赤松議員。

○赤松祐造議員 児童センタープールが閉館になって何年になるんでしょうか。かなりブーイングがあるわけですね。その中に、この児童センターがまたダブるんですね。もうプールのことは忘れてる人がいるかもわかりません。新しい人はね、知らない。だけど、これはちょっと考えて、例えば少しでも空き地の隅に、社協が運営しているんでしょうけれども、バラックで置いて、子供の遊べる場をつくってあげないと、和光市ないですからね。その辺は検討されているんでしょうか。

○齊藤秀雄議長 橋本企画部長。

○橋本企画部長 繰り返しになりますけれども、使えない期間というのを補完する措置、それ等につきまして、教育委員会とか福祉の部署と調整して、できるだけそういう場を設けるような形で検討させていただければと思っております。

○齊藤秀雄議長 赤松議員。

○赤松祐造議員 その辺は代替処置、プールは朝霞のほうに今行って動いているから何とか一生懸命で、あと市内のプールを使っていますけれども、児童センターというのは小さい子にとって、また保育園に行けない待機児童のお母さんたちが結構来てますよ。皆さん、ちょっと行ってみればわかりますけれどもね。その辺が、まだ2年半先ですけども、十分時間がありますから、その辺はよく考えないと、3年先にできまうと言っても、現実の若いお母さんたちの声は厳しいものが僕は予想されると思いますので、ぜひその辺も検討していただきたいと思ひます。これは要望です。

○齊藤秀雄議長 熊谷議員。

○熊谷二郎議員 広沢の複合施設の件で何点かお聞きします。

南エリアの保健センターについては、これは新しく建てかえていくという理解でいいのでしょうか。

○齊藤秀雄議長 白川資産戦略課長。

○白川資産戦略課長 建てかえを行ってまいります。

○齊藤秀雄議長 熊谷議員。

○熊谷二郎議員 それで、規模としては総面積の縮小ということがこっちの計画の中ではうたわれているわけですし、また、このところについては、南エリアのところについて賃貸収入を得て収益化する方向で検討とあるわけですけども、現状の規模の中でこういったことと何となくちょっと矛盾するのかなという気もするんですが、その辺はどのような考えなのか伺ひます。

○齊藤秀雄議長 白川資産戦略課長。



○白川資産戦略課長 保健センターにつきましては、当然この計画に上がってきました機能を維持するために、その最小限でベストを尽くせるような規模で担当課と協議してまいります。また、旧保健センターの跡地につきましては、当然そのまま残すと費用がかかるものですから、収益化につなげまして、逆にプラスとなるような事業を検討していくというような考えでございます。ですから、トータルでは、費用面では今までより費用が増加しないような形でそういったスキームを我々で考えていくという考えでございます。

○齊藤秀雄議長 熊谷議員。

○熊谷二郎議員 保健センターの建物の一部をいわゆる貸し館とか、あるいはお店として貸すとか、そういうイメージも含めて検討されるわけですか。

○齊藤秀雄議長 白川資産戦略課長。

○白川資産戦略課長 現状としまして具体的な案があるわけではないのですが、今後そういった幅広に、今、議員や皆様からいただいた御意見を参考にしながら、どんな形で最もその効果的な事業ができるかというのを検討してまいります。今回の事業とは別に考えてまいります。

○齊藤秀雄議長 熊谷議員。

○熊谷二郎議員 それでは、もう一つ、市民プールの活用に関係だけれども、広沢小及び第二中の授業としてそれを活用していくということがあったんですが、これは学校現場においては、実際に授業する場合に移動しなければいけないし、そういったロスタイム等を、45分あるいは50分の授業の中でそういったことが非常に効率的なのかという点も含めて、現場から、あるいは教育委員会からのこの考えについては示唆とか、その関係について伺います。

○齊藤秀雄議長 白川資産戦略課長。

○白川資産戦略課長 まさに議員がおっしゃられるとおり、現場のスキームと合致しないとこの事業は成立しないと考えておりますので、我々はもう今の段階から現場の声を大切にして密な連携を図っております。

○齊藤秀雄議長 熊谷議員。

○熊谷二郎議員 基本的には了解を得ているということですか。

○齊藤秀雄議長 白川資産戦略課長。

○白川資産戦略課長 そのとおりでございます。

○齊藤秀雄議長 熊谷議員。

○熊谷二郎議員 最後に、もう一点、本契約の成立を平成31年度にやっていくということですが、この辺の契約の見通しという点があるから計画立てていくんでしょうけれども、その辺の見通しはどのように考えているか。

○齊藤秀雄議長 橋本企画部長。

○橋本企画部長 やはり市民の方との対話もそうなんですけれども、今回関係する民間事業者の方ともある程度事前に話を伺ったりしておりますので、契約については予定どおりできると考えております。

○齊藤秀雄議長 鳥飼議員。

○鳥飼雅司議員 何点か確認させていただきたいんですが、この広沢複合施設基本計画のところの3ページのところですけれども、広沢小学校のプールに関しては、その総合プールが開園となったと同時にそのプールは使用しなくて、それまではその学校の広沢のプールを使うということですが、それと同時に、学童保育クラブが、この図によるとプール脇に移転されているんですが、解体というかそこら辺の関係というのも考えて、想定してのことなのか。学童クラブのほうが開始が早いですね。だからそこら辺はどうなるのかなという部分もあるんですけれども。

○齊藤秀雄議長 白川資産戦略課長。

○白川資産戦略課長 学童クラブにつきましては、当然、先ほどもお話ししましたとおり、間をあけることができない事業ですので、まず先行して工事を行います。プールにつきましては、当然プールが完成してからでないと児童・生徒が使用することができませんので、そちらの完成をもって旧プールを壊すようなスキームを考えております。当然、学童の児童の皆様の安全性は配慮して工事を進めてまいりたいと考えております。

○齊藤秀雄議長 鳥飼議員。

○鳥飼雅司議員 今の現状のところ、プールの脇のところに学童クラブをつくるというんですが、敷地面積的に、学童クラブの大きき的にも問題はないのかお伺いさせていただきたい。

○齊藤秀雄議長 白川資産戦略課長。

○白川資産戦略課長 計画上は、現地も確認いたしました、問題がないと認識しております。

○齊藤秀雄議長 鳥飼議員。

○鳥飼雅司議員 あともう一点、第二中のプールも複合施設のところと一緒に使うということなんですが、その第二中学校の供用開始となったときのその後の計画というのは、プールを解体した後はどのようなようになるのかお伺いします。

○齊藤秀雄議長 白川資産戦略課長。

○白川資産戦略課長 現状としましては、今回のこのスキームの中に第二中学校のプールの解体までは含んでおりません。というのも、第二中学校のプールにつきましては、下の部分が部活の部室としても活用しておりますので、その辺の課題がございます。第二中と協議しまして、今後その方針につきましては、またこれとは別途に検討していきたいと考えております。今回のこの計画の中には解体までは含んでおりません。

○齊藤秀雄議長 鳥飼議員。

○鳥飼雅司議員 という、第二中のそのプールに関しては今のところ残すというか、使用するはその総合プールのほうを使用するけれども、部室とかの関係でこのプールのところは解体しないで当分の間、計画はしていくんだけど残すと考えるということですか。

○齊藤秀雄議長 橋本企画部長。

○橋本企画部長 おっしゃるとおりです。

○齊藤秀雄議長 金井議員。

○金井伸夫議員 広沢複合施設の基本計画ですが、これは契約締結ということで、これは全てのエリアを対象に1本の契約で結ばれるのかどうか、そこら辺をお願いします。

○齊藤秀雄議長 白川資産戦略課長。

○白川資産戦略課長 契約につきましては、今後、実際に契約を行って決定はしてくるような形になりますが、現状としては契約は2本、PFIの事業契約と、あとは底地借地の契約がそれぞれ出てくるかと思えます。また、南エリアにつきましては、認定こども園等とは別途でまた契約になってくるかと考えております。

○齊藤秀雄議長 吉田けさみ議員。

○吉田けさみ議員 確認させてほしいんですけども、複合施設ということの意味合いですが、1つの建物の中にいろんな機能を持ったものが複合的に入ってきたのを複合施設と理解しているんです。それでいいのかどうかということと、4ページに土地活用とか借地権とか底地権などいろいろ書いてありますでしょう。この辺がどういうふうに理解したらいいのか、その複合施設との関係の中で説明していただけますか。

○齊藤秀雄議長 白川資産戦略課長。

○白川資産戦略課長 議員のおっしゃるとおり、4ページに土地利用の方式が2本書いてあるんですが、これは民間提案によりましてどちらも考え得るといって、現状では、形となっております。ですから、合築になる可能性もありますし、民間収益施設と児童センターとか市民プールが別棟、いや公共の部分と民間の部分が別棟建てとなる可能性もございます。この辺は民間提案の中でベストなものを選択していくような考えでございます。

○齊藤秀雄議長 赤松議員。

○赤松祐造議員 当日資料3、北エリアの中の民間収益施設、これは本当にしっかり考えないと、プールと併用したレストランというのは結構はやらないんですよね。朝霞のわくわくどーむも最初からやったんですけども、民間レストランはもう行くたびに変わって行って、今ちょこっとしかやってないです。これはいろいろ理由があるんですね。プールをやった後、女性なんか化粧が落ちるからすぐぱっと帰るとか、小さい子は疲れているから帰るとか。だからそういうことでね、プールと併用したレストランとか何か考えて、本当によく考えないとマネジメントできなくなるので、建物をつくるだけじゃなくて、つくる前にエリアマネジメントというか、よく考えないといけないんですけども、その辺はこれから考えるんでしょうか。

○齊藤秀雄議長 白川資産戦略課長。

○白川資産戦略課長 貴重な御意見ありがとうございます。

まさに議員のおっしゃるとおり、そういった問題が各地で見受けられることは認識しております。ですから今回、民間提案という形で民間が責任を持ってベストだと思う建物スキームを提出することによってそういったリスクが軽減される、絶対ゼロということはないとは思いますが、非常に軽減されるのではないかと期待しております。

○齊藤秀雄議長 赤松議員。

○赤松祐造議員 民間も失敗しますからね。民間でやれば何でも成功するというものじゃないから、やはり民間と一緒にやるわけだから、しっかりそこを考えていただきたいと思います。

それと、収益を得るためにはお客を招く、ここに取り込まなきゃいけないわけです。ここは非常に駐車場なんかが、今の児童センターでも駐車場が足りないわけですよ。そういう駐車場、顧客を1日3,000人なのか2,000人かわかりませんが、それに合わせた駐車場の確保、これは説明会でも私、話しましたけれども、この中には駐車場の絵もないわけですから、これは周囲の市役所の駐車場を使えとか、周りのというようになりますけれども、まずそれは使わないですよ、今の時代にね。この中に取り込まないといけないと思うんですけども、その辺はこれから民間と考えるわけでしょうか。

○齊藤秀雄議長 橋本企画部長。

○橋本企画部長 おっしゃるとおり駐車場等、トータル的に考えておりますので、そこら辺、御意見をいただいた点を踏まえて民間等の提案がいただけるということで期待しております。

○齊藤秀雄議長 赤松議員。

○赤松祐造議員 駐車場100台では100人、200人ぐらいしか集められませんからね。収益とれませんので、その辺本当によく考えてください。

あと一点、この児童センターは全部ブロックも壊してしまうわけですか。

○齊藤秀雄議長 橋本企画部長。

○橋本企画部長 更地に戻しますので、そのような形になると思います。

○齊藤秀雄議長 赤松議員。

○赤松祐造議員 何人か有識者の声の中で、児童センターの上にある鐘は非常に文化的で、今もそうでしょうけれども、かんかんとなりますね。名前をちょっと忘れたんですけども、あれは非常に貴重なものです。ぜひ次のビルディングを建てる時に、そのデザインの中にそれを使えるように検討していただきたいと思うんですけども、そういうことは考えているでしょうか。

○齊藤秀雄議長 橋本企画部長。

○橋本企画部長 建設当時、たしかドイツから輸入されたということは聞いておりますが、子供の館にふさわしいような形でということで、大変高価なものであるということは伺っております。今後、事業者も入りますので、そこら辺可能かどうかという検討もしますけれども、御意見として承っておくという形にさせていただければと思っております。

○齊藤秀雄議長 赤松議員。

○赤松祐造議員 単なる御意見じゃなくて、これから事業者に頼むときに、デザインコンセプトの中にそういうことも入れ込むぐらいな取り組みを私は希望したいと思います。もしあれをぶっ潰して3年間児童センターがなくなると、かなりのブーイングが起きると思います。そういうふうに感じますので、ぜひ検討をお願いいたします。

○齊藤秀雄議長 西川議員。

○西川政晴議員 広沢のほうの、5ページと東エリアの項目になるんですが、5ページの北エリアのほうに、今回の広沢計画の中で一番私が関心を持っているのが帰宅困難者の対応ということだったんです。これはもう七、八年前から私が議会で一般質問を上げているんですけども、要するに東京都、東埼玉橋を越えたらずっと川越街道、254には何も、要するにコンビニもないよという表現をしたんですけども、そういう問いかけもしていたんですけども、今回、追加資料の歳入確保と災害時の帰宅困難者対応という項目があるんですけども、その東エリアには防災倉庫という項目があって、そっちのほうには防災倉庫でありながら帰宅困難者対応に関する細かいこういう記述がないものですから、今回はまた細部にわたっては今後の項目ですということ捉えて、余り細かいことは言わないんですけども、もう一つ、この地域の特徴としては小学校、中学校の給食施設があると。それで、災害時の問題というのは、いかに災害者に対して給食をするかということが大きな問題で、その辺の絡みというのをやはり今後とも含めていくのか、それと沿線商業活動についてどういう調査データに基づいてやっていくのか、ちょっとその辺が、また今後ですというなら今後で期待しますけれども、いかがかなと。

○齊藤秀雄議長 橋本企画部長。

○橋本企画部長 今後の検討というのが多いんですけども、特に給食というか食事については、以前、避難訓練したときにも学校給食協会の協力をいただいて、市役所を会場としたときに、たしか第二中と広沢小の給食室で炊き出しを行っていただいたという経過もございますので、十分検討する余地があると考えております。

○齊藤秀雄議長 西川議員。

○西川政晴議員 今の防災倉庫をつくったときに、三丁目と下新倉がありますけれども、倉庫がありますというだけで、特に今回は沿線に面している倉庫ということになると、今、防災訓練を市民に対してやっても、なかなか災害時の保存食に関する知識というのが、もう10年、20年やってもなかなか普及しないというのが現実ですけども、市のほうの5年間の備蓄品の循環という計画がありますので、その辺をうまくやっていけるような防災倉庫でもあり、機能を持たせていただければ、今後とも多機能な利用の仕方ができるんじゃないかと思うんですけども、その辺は今、危機管理室との調整をお願いしたいと思います。

○齊藤秀雄議長 要望で受けとめてください。

村田議員。

○村田富士子議員 当日資料3の3番目の事業スケジュールの平成30年12月の優先交渉権者の決定・公表の方法なんですが、例えば公開プレゼンをするのか、この決定の方法、その辺を伺います。

○齊藤秀雄議長 岡田資産戦略課主幹。

○岡田資産戦略課主幹 よろしく申し上げます。資産戦略課主幹の岡田と申します。

こちらのほうですけども、第三者委員会、いわゆる事業者審査委員会というものを設定を

しまして、外部の有識者の方を中心に審査をいただきます。民間事業者が出されてこられた提案書を客観性を持って判定をしていただいて、その上で最優秀提案を決める。その最優秀提案を出したグループを優先交渉権者として決定するのがこの時期という形でございます。有識者に関しましては、それぞれ、さまざまな分野から選定をさせていただきたいと思っております。

○齊藤秀雄議長 村田議員。

○村田富士子議員 その有識者、何名ぐらいで行うのか、今決まっていますか。

○齊藤秀雄議長 白川資産戦略課長。

○白川資産戦略課長 こちらは6名を予定しております。

○齊藤秀雄議長 村田議員。

○村田富士子議員 確認で、例えば総合体育館のときのような公開プレゼンというようなものは想定していないということですね。

○齊藤秀雄議長 岡田資産戦略課主幹。

○岡田資産戦略課主幹 こちらのほうは、市民の方々の意見というのはもうワークショップ等々できっちり基本計画に反映したという形で、それをもとに今後、要求水準とか募集要綱に反映させていきますので、公開プレゼンということは今のところ予定はしておりません。

○齊藤秀雄議長 富澤議員。

○富澤啓二議員 広沢複合施設についてお聞きしますが、この計画の総事業費の見込額というのはどのぐらいなのでしょう。出ているようでしたら教えてください。

○齊藤秀雄議長 岡田資産戦略課主幹。

○岡田資産戦略課主幹 現在、基本計画をもとに、もう少し細かくこの民間事業者にメッセージを伝える要求水準というものをまとめてございます。それらをもとに金額がどれぐらいになるかという積算をしております。こちらに関しては、今のところはまだお示しできる形にはなっていないんですけれども、VFM、いわゆるそのPFI法でバリュー・フォー・マネー、要は、公共が直接やったときと比べてどのぐらい効果が出るかというものをきちんとお示しする形になっておりますので、それと同時に、私ども行政の積算はお示しできるのかなと思っております。

○齊藤秀雄議長 富澤議員。

○富澤啓二議員 それがわかる時期はいつごろをめぐりにされているのかお聞きします。

○齊藤秀雄議長 岡田資産戦略課主幹。

○岡田資産戦略課主幹 年度が明けまして6月ぐらいに特定事業の選定というPFI法に基づいた行為がございますので、その時期を予定しております。

○齊藤秀雄議長 赤松議員。

○赤松祐造議員 最後の質問です。

総合児童センターが2年半休館になりますけれども、そこで働いている指定管理者の職員、市内の指定管理者ですけれども2年半仕事がなくなるわけですね。そういうものをもう既に

こういうのはお話はされているのでしょうか。対策、対応は。

○齊藤秀雄議長 白川資産戦略課長。

○白川資産戦略課長 現指定管理者には既に経緯につきましては詳しく説明をさせていただいております。

○齊藤秀雄議長 赤松議員。

○赤松祐造議員 問題はないのでしょうか。

○齊藤秀雄議長 白川資産戦略課長。

○白川資産戦略課長 指定管理者にはしっかりと説明を行っておりますので、具体的な問題は発生していないと認識しております。

○齊藤秀雄議長 猪原議員。

○猪原陽輔議員 広沢複合施設の基本計画についてお伺いしたいのですが、当日資料の3のところで、南エリアで現保健センターの機能を南エリアに移転するというお話がございますが、こちら今の現状の保健センターの建物をそのまま今後も使用するという事で予定されているのでしょうか。建物自体をそのまま今後も利用するという事でよろしいのでしょうか。

○齊藤秀雄議長 白川資産戦略課長。

○白川資産戦略課長 基本的には、当然改修は必要になってくると考えておまして、時期的には大規模改修の時期というのもあります。ただし、建てかえによる運営はしていかない方針で検討しております。

○齊藤秀雄議長 猪原議員。

○猪原陽輔議員 保健センターの移転の時期が平成33年4月ということになっておりますが、この移転と同時に、こちらの旧保健センターのほうの稼働というのも目標にされているのか伺います。

○齊藤秀雄議長 橋本企画部長。

○橋本企画部長 先ほど御説明申し上げたとおり、また別の計画をつくりますので、その計画、方針等が固まり次第、実行に移したいと考えております。ですから、時期的にはちょっと明言ができないという状況でございます。

○齊藤秀雄議長 猪原議員。

○猪原陽輔議員 その旧保健センターですが、今後、民間の賃貸を考えているということですが、そのテナント、市役所が募集するという考え方と、あとは新たにテナントの管理業者を選定して、その業者にやってもらうという考え方があると思うんですが、どちらの方向でお考えなんでしょうか。

○齊藤秀雄議長 橋本企画部長。

○橋本企画部長 やはり保健センター単体ではなくて、市役所周辺の全体的なにぎわいというのにも必要でございますので、そこら辺を含めて計画をつくっていきたいと考えております。

○齊藤秀雄議長 菅原議員。

○菅原満議員 今のに関連して、現保健センターの建物については、私の説明会とかでの認識が違っていただけたのかもしれないですけども、その部分も含めて、最終的には壊すなり駐車場利用とか、いろいろなその新たな複合施設へ来る人の利便性も考慮してということでしたけれども、この説明の中では、本計画とは別に検討ということは、更地にするかどうか、あるいはどういうふうな活用にするかについて、全体的に現保健センター施設の施設としての利用化、跡地としての利用化ということが今後検討されていくという理解でよろしいのでしょうか。

○齊藤秀雄議長 橋本企画部長。

○橋本企画部長 市役所のほうも現状、結構手狭になっているということもございますので、そこら辺の庁舎の関係と絡めまして市役所周辺の整備という形で一体的に考えております。

○齊藤秀雄議長 菅原議員。

○菅原満議員 マネジメントのほうの説明をいただいたわけですけども、第三小とサンアゼリアと清掃センターは、それぞれ個別の事情もあるので別途検討というような内容になってると受けとめるんですけども、そうすると、このマネジメントとは別で、それぞれどういうふうに施設の維持なり長寿命化、あるいは建てかえについては、それぞれの所管で検討していくという理解でよろしいのでしょうか。

○齊藤秀雄議長 橋本企画部長。

○橋本企画部長 おっしゃるとおり、今回のその実行計画、対象が公共施設ということで箱物になっております。土木インフラ等は含まれておりません。それにプラス、やはり清掃センター自体が事業としては非常に大きいものですので、別のプロジェクトということで位置づけております。

○齊藤秀雄議長 菅原議員。

○菅原満議員 サンアゼリアについては、改修計画が以前あったかと思うんですけども、そういったのも取り込んで今後計画を立てていく、検討していくということでもよろしいのでしょうか。

○齊藤秀雄議長 橋本企画部長。

○橋本企画部長 やはりサンアゼリアも改修には非常に多額の経費がかかるということがございますので、ある程度、中長期的な視点が必要だと思います。そういう点も加味して今後検討していくような形になると思います。

○齊藤秀雄議長 菅原議員。

○菅原満議員 広沢のほうに戻って恐縮ですけども、民間事業者と契約をしてということですけども、最終的に、順調にずっと行けばいいんですけども、途中で撤退とかというような最悪のケースがないということで考えていきたいんですけども、そういうふうになっていく、順調に進む計画だと。そのためのいろいろな諸準備もされていると受けとめるんですけども、相手のある話ですので、その辺についても十分、検討は当然されていくということでもよろしいのでしょうか。



○齊藤秀雄議長 白川資産戦略課長。

○白川資産戦略課長 おっしゃるとおり、事業途中で相手方がいなくなるようなことがないように、慎重かつしっかりとした契約行為を結んで進めてまいりたいと考えております。

○齊藤秀雄議長 吉田けさみ議員。

○吉田けさみ議員 ゾーニングの関係でお聞きしたいんです。

平成30年度のスケジュールがありますよね。6月には募集要項を要求し、評価基準等の公表をしたりとか、それから、提案書の受け付けがあったりとか、優先交渉権者の決定とかというのがスケジュールにあるんですけども、ゾーニングとの関係でいったら、その北エリアと南エリアの敷地分割線というのは、各施設の必要延べ床面積の検討とか民間収益施設の業務の内容により今後決定しますとなっていますよね。そうすると、この募集の仕方というのがエリア単位で行うのか、同時にこの3つのエリアを募集していくのか、そのゾーニングとの関係の中で、その決定をどういうふうに決めていくんだらうってイメージが湧かないんです。

南エリアではこういう施設を入れていきたい、けど北エリアではこういう提案があったというときに、このゾーニング、これがエリア区分というのは変わってくるんですけどもなっているでしょう。だから説明をどういうふうな形で行って、一定のこういう計画が示されているから、これに基づいて当然、提案はしてくると思うんですけども、曖昧なこの文章と私は感じるんですけども、この辺どういうふうに考えているんですか。

○齊藤秀雄議長 岡田資産戦略課主幹。

○岡田資産戦略課主幹 こちらの事業、PFI事業ということで、まず想定されるものとしたしましては、建設工事、それから設計、あと施設を運営する事業者、施設を維持管理する事業者、これらがコンソーシアム、チームをつくって提案書をまとめます。したがって、これらが扱うものとしたしましては、北エリアについては児童センタープールを運営する事業者の方々も入ってきます。設計、建設をする方々、これらに関しては北エリアに今建っているものをまず解体する行為がございます。それとその建物をつくるという作業がございます。

まず、順を追って説明させていただきますと、まず、全部更地にします。これは国有地のところも含めて更地にいたします。それから、まず最初に、このスケジュールにありますとおり、東エリアに保育クラブ、こちらを工事いたします。これも今回のその優先交渉権者で決定した事業者がやっていただきます。ただし、これはあくまでも予定ですけども、契約以降、結構、期間が迫っておりますので、今の予定としましては、保育クラブの設計はちょっと別出しでやろうという予定しております。なので工事だけしていただくという形でございます。そうすると、今、平成31年10月のところまで来ておりますので、保育クラブができて運営を開始する。その後、その保育クラブのところも含めて全体の解体工事を行うということになります。

それで、エリアに関してですけども、北エリアは先ほど申しましたとおり、建物をつくる事業者、それぞれ児童センター、市民プールを運営する事業者、これらがこの優先交渉権者に従って建物を建てたり運営することとかがございますけれども、南エリアに関しましては保健セ

ンターにつきましては、建物を建てる、これも同様に、プールとか児童センターと同様に行います。

運営をするに当たっては、今、保健センターは直営で運営をしておりますので、基本的には行政の方針に従ってやっていくということなので、この保健センターに関しましては建てるまで、建てた建物を引き渡しは行政が受けるけれども、この優先交渉権者のグループは運営はしないということで考えております。

あと、認定こども園と児童発達支援センター、こちらに関しては、建てる場所を決めるということでございます。なので、計画として一体的な利用がなされるように計画はするんですけども、そこに建物を建てる事業者というのは、それぞれ所管が保健福祉部や子どもあんしん部と協議して、それらが、決定した事業者が建物を発注する。なので、よくイメージしていただくのに例として使いますのは、戸建ての分譲で区画を区切って、ここに施主がお家を建ててくださいねというようなやり方をすると思うんですけども、分譲は今回しませんけれども、そういった形で位置は決定する、今回の事業者が決定するという形で考えております。

○齊藤秀雄議長 西川議員。

○西川政晴議員 ちょっと肝心なことを聞きたいんですけども、南エリアの国有地の、要するに、払い下げのめどはもうついたということで工事が平成32年3月には終わって移転が行えますということは、今年度中にもう、国のほうも財務局、いろいろ問題があるところですけども、どこかの会社じゃなくて学校よりも安く買えるのかどうか知りませんが、めどがついたということですか。

○齊藤秀雄議長 橋本企画部長。

○橋本企画部長 国有地は以前から、国のほうからぜひ市のほうで買ってほしいという話がございます、あちらは早目に買ってほしいというスタンスなんです。市としてある程度計画がないと買えないということがございましたので、今般ある程度基本計画もできましたので、来年度、予算をお認めいただければ国有地を買い取りたいと考えております。

○齊藤秀雄議長 安保議員。

○安保友博議員 ちょっと確認ですけども、現保健センターの部分の用途廃止後、民間へ賃貸等ということで、この部分について、例えば、もう思い切って売却するというような検討はあったのでしょうか。

○齊藤秀雄議長 橋本企画部長。

○橋本企画部長 民間譲渡もそうですし、今、安保議員おっしゃるとおり、一部売却という広い視野で今後検討していきたいという意味合いでございます。

○齊藤秀雄議長 安保議員。

○安保友博議員 資料4の5ページの(6)のところでも、最終的には財政負担の軽減のために収益化するという方向というところが目的だと理解をしていたものの、先ほどの御答弁の中で、市役所の一部機能の移転とかそういうものもあるんじゃないかという話があって、この辺

というのが、言ってしまうと、最終的にその市役所の別棟として使うというような、別棟というふうにするというようなそういうことも場合によってはあり得るということですか。

○齊藤秀雄議長 橋本企画部長。

○橋本企画部長 そういう選択肢も含めて、広い視点で今後検討させていただきたいという意味合いでございます。

○齊藤秀雄議長 安保議員。

○安保友博議員 そうすると、5ページのこの(6)の記載の部分というのは、確定するときにはもう少し表現として変わってくるということなんですかね。

○齊藤秀雄議長 岡田資産戦略課主幹。

○岡田資産戦略課主幹 こちらの基本計画につきましては、既にもう計画の策定委員会で御承認いただいて、今、策定に向けて手続を行っていきますので、ここの表記については大きく変わることはないと考えております。先ほど来、部長初め申し上げておりますとおり、ここの検討というのは今後幅広く検討していきたいということなので、基本計画についてはこの記述とさせていただきたいと思っております。

○齊藤秀雄議長 ほかに、質疑はございませんか。

〔「なし」という声あり〕

ほかに質疑はありませんので、以上で質疑を終結します。

休憩します。(午前11時32分 休憩)

再開します。(午前11時33分 再開)

先ほど質疑の中で不穏当発言に関しての話がありましたが、それは議長に一任していただきたいということで御理解賜りたいと思います。

次に移ります。

その他として、この間行われた職員初動対応訓練の件です。

2月10日に大規模災害時における緊急メールを活用した訓練を実施いたしました。議員の皆さんからメールの返信をいただいたところでございます。また、職員の初動対応訓練を視察いただき、ありがとうございました。

今後も災害時や緊急の連絡など、携帯電話の緊急メールを利用したいと思いますので、受信した際は、その旨の返信メールをお願いいたします。なお、返信文には氏名をつけていただくようお願いいたします。私ですでは事務局が困ります。緊急対応のときは、いかに明確に短時間で理解させるかというのがメールの趣旨ですから、それを大前提に御理解ください。誰とは言いませんが、迅速をお願いいたします。

また、今回の和光市議会の訓練実施に当たっての問題点や今後の検討課題がありましたら事務局まで御報告ください。今回の反省点を初動対応マニュアルに反映したいと思います。

その他各議員からございますか。

〔「なし」という声あり〕

なければ本日の協議事項はこれにて終了しました。  
記録につきましては、正副議長に一任願います。  
以上で全員協議会を閉会します。

午前11時36分 閉会

議 長 齊 藤 秀 雄

副 議 長 村 田 富 士 子